

新型コロナウイルス感染症対応のための 補助金活用相談・一時/月次支援金申請サポート 相談窓口の設置と専門家派遣について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し当面の需要や売上の回復が期待しがたい中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応する事業再構築補助金申請や一時支援金などの申請サポートのため中小企業診断士・行政書士等による相談窓口の設置及び専門家派遣を行います。

相談窓口の設置

内 容 = ①事業再構築補助金・ものづくり補助金・持続化補助金等の補助金活用・申請に係る相談

②一時支援金、月次支援金の電子申請に係る相談、入力サポート

相談員 = ①中小企業診断士、②行政書士等

場 所 = 春日井商工会議所 3階 相談コーナー

日 時 = ①毎週金曜日 ②毎週木曜日

双方とも 13 時～16 時（事前予約制）※1 回 1 時間程度を目安
スケジュール ※事前予約の受付は、各相談日の 2 日前までとさせていただきます。

	月	日			
①	5月	7日(金)	14日(金)	21日(金)	28日(金)
	6月	4日(金)	11日(金)	18日(金)	25日(金)
	7月	2日(金)	9日(金)	16日(金)	30日(金)
②	5月	6日(木)	13日(木)	20日(木)	27日(木)
	6月	3日(木)	10日(木)	17日(木)	24日(木)
	7月	1日(木)	8日(木)	15日(木)	29日(木)

※上記日程は、変更になる場合がございます。※6月以降も必要に応じ継続。

専門家派遣（2回目以降）

相談員 = ①中小企業診断士、②行政書士等

場 所 = 相談企業へ訪問

日 時 = 平日 9 時～17 時の間（事前予約制）

※1 回 2 時間程度を目安



問合せ先：春日井商工会議所 Tel：0568-81-4141

・一時/月次支援金 = 事業推進課 ・補助金相談 = 経営支援課